

令和7年6月16日  
海事局安全政策課

## **国際海事機関（IMO）第110回海上安全委員会（MSC 110）が開催されます**

～水先人乗下船装置の安全要件の改正等が行われる予定です～

令和7年6月18日から27日にかけて、国際海事機関（IMO）の第110回海上安全委員会（MSC 110）が開催されます。今次会合では、主に、前回国合までに承認された条約等の改正案の採択や自動運航船の国際ルールの更なる検討が行われる予定です。

### **1. 会期・場所**

令和7年6月18日（水）から27日（金）まで  
英国（ロンドン）の国際海事機関（IMO）本部での対面とweb参加によるハイブリッド形式

### **2. 主な審議事項**

#### **（1）条約等の改正案の採択**

前回国合までに承認された条約等の改正案の採択が行われる予定です。主なものは以下の通りです。

- ①水先人の乗下船装置の設計・構造、収容、点検・保守等の要件を規定する性能基準案やSOLAS条約附属書改正案の採択
- ②2022年に開催された第8回貨物運送小委員会（CCC 8）における我が国の提案に基づく、保守点検以外に人が通常中に入ることのない区域（船倉区域等）の換気要件や、浮体式液化ガスの貯蔵・再ガス化設備（FSRU）の配管に係る基準などを取り入れた国際ガスキャリアコード（IGCコード）の改正案の採択

#### **（2）自動運航船の国際ルール策定に向けた審議**

自動運航船の国際ルールについては、昨年12月の前回国合（MSC 109）までに各章の具体的な要件が検討され、「航行安全」等の一部の章が最終化されました。今次会合では、これまでの作業を基に残りの章について更なる検討が行われる予定です。

### **3. 今後の予定**

今次会合の審議結果の概要は、後日、国土交通省HPにおいて公表を予定しています。

#### 問い合わせ先

海事局安全政策課 丸山、山崎  
TEL：03-5253-8111（内線 43-562, 43-556）  
03-5253-8631（直通）

